

北國アパートローン 金利タイプ

<変動金利型>

年2回ご融資利率を変更するアパートローンです。

①ご融資利率

- ・当行の短期プライムレート連動長期貸出金利を参考にした「住宅ローン標準金利」を基準とする利率とし、お借入後の利率は4月1日、10月1日現在の当行の短期プライムレート連動長期貸出金利を参考にした「住宅ローン標準金利」を基準に見直し、新利率をそれぞれ7月および翌年1月の返済分より適用します。

*最新のご融資利率については、店頭でお問い合わせいただくか、またはホームページをご覧ください。

②ご返済方法

- ・元利均等毎月返済
- ・毎月の返済額(元金返済額+利息支払額)を均等にする方法です。
- ・ご返済額は利率の変動があった場合でも5年間変更しません。利率の変動があった場合は、ご返済額の中で、元金返済分と利息分との割合で調整します。
- ・5回目ごとの10月1日基準の利率を適用するときにご返済額の変更時期となります。(見直しに際しては、新利率、残存元金、残存期間、未払い利息により、新ご返済額を算出しますが、万一利率が大幅に上昇した場合でも、新ご返済額はそれまでのご返済額の1.25倍を上限とし、それを超えることはありません。)

*当初の借入期間が満了しても、未返済残高がある場合は、原則として期日に一括して返済していただきます。

<変動・固定・金利選択型>

お借入期間中の金利情勢を見ながら変動金利としたり、特約期間固定金利(2年、3年、5年、10年)としたり、何回でも変更できます。(固定の特約期間中は変更できません。)

①ご融資利率

- ・お借入時に変動金利、特約期間固定金利(2年、3年、5年、10年)からお選びいただけます。(特約期間固定金利を選択された場合には、特約固定金利選択手数料5,400円(消費税込)が必要です。)

*変動金利は、当行の短期プライムレート連動長期貸出金利を参考にした「住宅ローン標準金利」を基準とする利率とし、お借入後の利率は4月1日、10月1日現在の当行の短期プライムレート連動長期貸出金利を参考にした「住宅ローン標準金利」を基準に見直し、新利率をそれぞれ7月および翌年1月の返済分より適用します。

*変動金利選択時は、ご希望によりいつでも特約期間固定金利に変更できます。(特約固定金利選択手数料5,400円(消費税込)が必要です。)

*固定金利特約期間中は、利率の変更および他の金利タイプへの変更はできません。

- ・固定金利特約期間終了時には、「変動金利」とするか、再度「特約期間固定金利」を選択すること

北國アパートローン 金利タイプ

ができます。(特約期間固定金利を選択された場合には、特約固定金利選択手数料 5,400 円(消費税込)が必要です。)

- *お申し出がない場合は、変動金利とさせていただきます。
- *変動金利にする場合は、固定金利特約期間終了時点の当行の短期プライムレート連動長期貸出金利を参考にした「住宅ローン標準金利」を基準とする利率が適用されます。
- *再度「特約期間固定金利」を選択する場合は、特約期間をお選びいただけます。適用金利は、固定金利特約期間終了時点の特約固定金利となります。
- *最新のご融資利率については、店頭でお問い合わせいただくか、またはホームページをご覧ください。

②ご返済方法

- ・元利均等毎月返済
- ・毎月の返済額(元金返済額+利息支払額)を均等にする方法です。

○変動金利選択時

- ・ご返済額は利率の変動があった場合でも 5 年間変更しません。利率の変動があった場合は、ご返済額の中で、元金返済分と利息分との割合で調整します。
- ・5 回目ごとの 10 月 1 日基準の利率を適用するときがご返済額の変更時期となります。(見直しに際しては、新利率、残存元金、残存期間、未払い利息により、新ご返済額を算出しますが、万一利率が大幅に上昇した場合でも、新ご返済額はそれまでのご返済額の 1.25 倍を上限とし、それを超えることはありません。)
- *当初の借入期間が満了しても、未返済残高がある場合は、原則として期日に一括して返済していただきます。

○特約期間固定金利選択時

- ・特約固定期間中は、返済額は変わりません。
- ・特約期間終了時にご返済額は、再計算いたします。